参議院議員福島みずほ提出教科書検定の権限に関する再質問に対する答弁書（第一八二号）
参議院議員福島みずほ提出戦争法案における諸「事態」に関する質問に対する答弁書（第一八三号）
参議院議員福島みずほ提出戦争法案における集団的自衛権等に関する質問に対する答弁書（第一八四号）
参議院議員中西健治提出いわゆる新三要件の従前の憲法解釈との論理的整合性及び法的安定性に関する質問に対する答弁書（第一八五号）
参議院議員中西健治提出昭和四十七年の政府見解の論理の解釈に関する質問に対する答弁書（第一八六号）
参議院議員中西健治提出徴兵制に関する質問に対する答弁書（第一八七号）

法律公布奏上及び通知

七月三日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

特許法等の一部を改正する法律
不正競争防止法の一部を改正する法律

承認を求めるの件送付及び通知

七月三日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第五条第一項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件

人事異動

内閣

（大阪家庭裁判所判事・大阪簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　村岡　寛
兼官を免ずる（七月二日）

宮内庁

東宮侍従長　加地　正人
東宮大夫小町恭士帰国につき東宮大夫事務代理を免ずる（七月六日）

財務省

（大臣官房企画官）財務事務官　大澤　裕次
願により本官を免ずる
（原子力損害賠償・廃炉等支援機構執行役員）　平井　康夫
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる
願により本官を免ずる（以上七月二日）
（大臣官房企画官）財務事務官　神谷　隆
兼ねて大臣官房総合政策課政策調整室長を命ずる
（大臣官房総合政策課課長補佐）
兼大臣官房総合政策課政策調整室長）同　田部　真史
大臣官房総合政策課政策調整室長兼務を免ずる
（日本銀行金融市場局市場調節課オペレーション企画グループ企画役）　大塚　竜
財務事務官に任命する
大臣官房企画官を命ずる
（株式会社海外需要開拓支援機構専務執行役員）　森山　茂樹
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる（以上七月三日）

農林水産省

（経済協力開発機構日本政府代表部参事官）外務事務官　増井　国光
農林水産事務官（大臣官房秘書課付）に転任させる（七月二日）

最高裁判所

横浜地方裁判所判事（川崎支部勤務）　橋本　英史
部の事務を総括する者に指名する（六月二十七日）
高等裁判所長官　山名　学
名古屋高等裁判所長官に補する
さいたま地方裁判所判事　小泉　博嗣
東京高等裁判所判事に補する
司法研修所教官に充てる
司法研修所長に補する　河合　健司
東京高等裁判所判事
さいたま地方裁判所判事に補する　植村　稔
さいたま地方裁判所長を命ずる
甲府地方裁判所判事兼甲府家庭裁判所判事
東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京地方裁判所判事　垣内　正
最高裁判所事務総局経理局長を免ずる
甲府地方裁判所判事に補する
甲府地方裁判所長を命ずる
兼ねて甲府家庭裁判所判事に補する
甲府家庭裁判所長を命ずる
同　笠井　之彦
部の事務を総括する者の指名を解く
最高裁判所事務総局経理局長を命ずる
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　大竹　優子
東京地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する（以上六月二十九日）
判事兼簡易裁判所判事　山田　裕文
東京高等裁判所判事に補する
東京簡易裁判所判事に補する
判事　木村　元昭
福岡家庭裁判所判事に補する
福岡家庭裁判所長を命ずる
簡易裁判所判事　前澤　達朗
東京簡易裁判所判事に補する
判事補兼簡易裁判所判事　小田誉太郎
同　園田　稔　同　直江　泰輝
東京地方裁判所判事補に補する
兼ねて東京家庭裁判所判事補に補する
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する
東京簡易裁判所判事に補する（各通）
和歌山地方裁判所判事兼和歌山家庭裁判所判事　佐村　浩之
大阪高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
横浜地方裁判所判事兼横浜家庭裁判所判事　藤下　健
和歌山地方裁判所判事に補する
和歌山地方裁判所長を命ずる
兼ねて和歌山家庭裁判所判事に補する
和歌山家庭裁判所長を命ずる
横浜地方裁判所判事　始関　正光
横浜地方裁判所川崎支部勤務を命ずる
横浜地方裁判所川崎支部長を命ずる
兼ねて横浜家庭裁判所判事に補する
横浜家庭裁判所川崎支部勤務を命ずる
横浜家庭裁判所川崎支部長を命ずる
簡易裁判所判事　始関　正光
川崎簡易裁判所判事に補する
川崎簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　大竹　優子
横浜地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
横浜簡易裁判所判事に補する
東京地方裁判所判事補・東京簡易裁判所判事　津島　享子
最高裁判所事務総局人事局付を免ずる　高嶋　諒
同
最高裁判所事務総局刑事局付を免ずる
東京家庭裁判所判事補・東京簡易裁判所判事　雨宮　隆介
最高裁判所事務総局家庭局付を免ずる
最高裁判所長官秘書官　佐藤　信哉
最高裁判所事務総局秘書課参事官を命ずる
東京家庭裁判所事務局次長　山根　克彦
最高裁判所長官秘書官を命ずる（以上七月一日）
高松家庭裁判所判事　本多　俊雄
神戸家庭裁判所判事に補する
神戸家庭裁判所長を命ずる
大阪家庭裁判所判事　村岡　寛
高松家庭裁判所判事に補する
高松家庭裁判所長を命ずる
大阪高等裁判所判事・大阪簡易裁判所判事　阿多　麻子
大阪家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
東京地方裁判所判事補兼東京家庭裁判所判事補・東京簡易裁判所判事　川原安紀子
広島地方裁判所判事補に補する
兼ねて広島家庭裁判所判事補に補する
広島簡易裁判所判事に補する
松山地方裁判所判事補兼松山家庭裁判所判事補・松山簡易裁判所判事　寺戸　憲司
横浜家庭裁判所判事補に補する
兼ねて横浜地方裁判所判事補に補する
横浜簡易裁判所判事に補する（以上七月二日）

○定年退官

高等裁判所長官岡田雄一は六月二十五日限り定年退官
判事岡原剛は七月一日限り定年退官